入札参加者 様

上越市ガス水道局 (建設課)

平成30年12月4日以降通知(公告)する建設工事の運用について(通知)

この度、材料単価及び新潟県土木部積算基準の改定に伴い、上越市ガス水道局が発注する建設工事について下記のとおり運用します。

なお、舗装工事については別途通知します。

記

1. 適用の時期

平成30年12月4日以降の入札通知及び入札公告分から適用

- 2. 積算基準について
 - ① 平成30年度 水道施設整備費に係る歩掛表
 - ② 新潟県土木部積算基準 (平成30年10月1日以降適用)
 - ※ 詳しくは、新潟県ホームページ「新潟県土木部積算基準の改定・訂正について」を参照してください。
- 3. 採用単価等について
 - ① 材料単価・・・「平成 30 年度 [秋] 資材単価一覧表 (平成 30 年 12 月 4 日以降通知 (公告) 適用) に改定
 - ② 労務単価及び資機材単価・・・「新潟県土木工事等基礎単価表(平成 30年10月1日以降適用)」を適用
 - ③ 布設費及び土木費代価・・・「平成30年度[秋]代価表(平成30年12月4日以降通知(公告)適用)」に改定
- 4. 主な変更点
 - ① 施工パッケージ条件の変更
 - ② 「PE 弁・ビニル弁設置工(人力)」を「合成樹脂製弁設置工」に名称変更
 - ③ 給水管の標準的なサドル分水栓(鋳鉄管用)を密着コア付に変更

5. その他

- ① 土木工事標準単価及び市場単価方式の計算方法については、以下のとおりです。
 - 加算率・補正係数を掛けた単価は、小数第2位までとし、3位を四 捨五入する。
 - 単価算定時に複数の補正率を乗じる場合は、計算過程での端数処理 を行わない。